

令和8年度 事業計画書

社会福祉法人 川福会

目 次

I. 令和8年度事業計画

法 人	1
-----	---

II. 令和8年度事業計画（各拠点）

特別養護老人ホーム福寿苑	3
特別養護老人ホームみのわの里	6
特別養護老人ホーム布市福寿苑・真寿庵	9
介護老人保健施設 枚岡の里	12
介護老人保健施設 長田の里	15
ケアハウスひらおか	18
ケアハウス喜里川	20
小規模多機能ホームごりょうの家	22
介護老人保健施設 すいれん	24

I. 令和8年度 法人事業計画

1. ガバナンス強化の継続

(1) 法人のルール・基準の整備・職員への浸透

事業運営の管理方法や事務手続き等について、令和8年度も実態把握を行い、必要に応じ基準の見直しや整理を実施するとともに、適宜、各種規程の改定を行います。各事業の運営規程、重要事項説明書について整理し、法人における統一を進めます。

(2) 会計監査人監査・内部監査の実施、是正

会計監査人による会計監査の指摘事項について、引き続き改善に取り組みます。法人内部監査については、令和3年度より毎月実施している事で一定の効果が見られており、近年は各事業における指摘・改善事項が減少しています。今後も引き続き、適切な会計処理の実施、介護保険制度における基準等の遵守、労務管理の実態把握や記録整備状況等の確認にて、法人の適正な運営を推進します。

2. 経営基盤の安定

(1) 事業統廃合の検討

小規模多機能型居宅介護ごりょうの家の事業譲渡・事業廃止、福寿苑認知症対応型通所介護の一般通所介護への転換について検討します。

(2) 経費削減による支出改善

使用物品の厳選や統一等を実施して行くと共に、契約内容の見直しや業者の変更等にて経費削減施策を検討・実施することで、支出改善に取り組みます。

3. 法人組織風土の改善

(1) 虐待・不適切介護根絶の対応継続・改善

令和7年度に実施した利用者満足度アンケート・不適切介護アンケートの結果や職員への面談等により、各施設の組織風土の改善を推進します。

(2) ハラスメント防止対策の進捗管理・実態把握・改善

研修の受講等によりハラスメントの定義や種類など正しい知識を得る機会を増加し、各施設の組織風土の改善を推進します。

(3) 第三者評価の受審結果への改善対応

第三者評価の受審結果に基づき、施設評価に相違がある項目について、施設間協議の実施、有効な取り組みの推進等を行い、利用者処遇の向上につなげていきます。

4. 職員採用・育成・定着の取り組み

(1) 次世代の経営層・管理職の育成

経営層・管理職候補者に対し、施設運営管理、財務管理等において各自のマネジメントスキルを向上させるため、研修参加や出向制度を活用し研鑽することで、次世代の人材育成を行います。

(2) 人事考課についての検証

価値観の多様化等に対応し、業務やキャリアアップ・働き方の他、身体・メンタル面のサポートや対人関係等の相談・面談に関して充実を図ることを目的として、現状の人事考課に代わる新たに定期面談・考課を令和7年度に実施しました。

新たな人事考課の実施状況について検証し、改善に取り組みます。

(3) 職員採用における新たなシステム構築の運用と情報発信の実施

令和6年度に法人独自の雇用システムとして構築した施設登録型介護士について、全施設に運用を広げるとともに外国人の採用も引き続き取組みます。

その他、大手求人サイトの利用による採用活動の増進やSNSの充実、広報活動、近隣の高校や大学との交流など地域に向けた求人活動に取組みます。

5. 安心、安全への取り組み

(1) 地域公益活動の推進

これまで実施してきた地域公益活動について、必要に応じ見直しや改善を実施しながら、引き続き地域への公益的取り組みを継続します。

特別養護老人ホーム 福寿苑 事業計画

【1】運営方針

- ・法人理念に基づき「傾聴」「受容」「共感」の姿勢を大切に、職員は多角的な視点をもって行動できる組織づくりを目指します。そのため、職員一人ひとりが理念を深く理解し、自ら体現することで、「利用者・家族・地域」に寄り添った質の高いサービス提供と主体的な行動を実践して参ります。
- ・目標稼働率の達成を最優先課題として位置づけ、安定した収益確保と収益力の向上を図ります。事業単位ごとの稼働状況を適切に把握、事業間で共有し、利用調整やサービス提供体制の見直しを行うことで、収益基盤の強化を進めて行きます。
- ・人件費は運営に不可欠な投資である一方、大きなウエートを占める事から、人件費率の適正化を重要な経営課題として捉え、配置の見直しや業務分担の最適化を進め、収益とのバランスを意識した計画的な人件費管理を行います。
- ・登録型介護士や短時間勤務等の単発アルバイトを活用し柔軟な雇用形態を活用した配置調整により、必要な時間帯・業務に応じた人員配置を行い、安定した運営と人件費の効率化を両立させて参ります。

【2】各事業の取組事項

(1) 特別養護老人ホーム（短期入所事業を含む）

- ・多職種連携によるケアマネジメントを深化させ、ご利用者一人ひとりの課題解決を図ることで、サービスの質の向上を推進して行きます。あわせて、生産性向上推進加算および認知症チームケア推進加算の取得を継続し、収益の安定化を図るとともに、提供体制が整っているサービスについては、加算取得を積極的に進め、事業全体の収益力向上に繋げて参ります。

(2) デイサービスセンター

- ・稼働率向上を事業運営の柱とし、体験利用を起点とした営業活動とサービス改善を通じて、安定した収益基盤の確立を目指し積極的な営業活動を行うとともに、体験利用後のフォロー体制を強化し、利用開始率の向上を図ります。
- ・業務内容の整理と役割分担について明確化し、業務を整理し平準化を行い、効率化することで職員の業務過多を解消して行きます。
- ・地域に支えられる事業運営を目指し、ボランティアによる支援の受け入れを加速させると共に、ご利用者が主体的に関わる活動の機会を創出して参ります。

(3) 居宅介護支援事業所

- ・質の高いケアマネジメントの推進を目指し、一週間に一回会議を実施し各担当のご利用者の状況を共有、事業所全体で対応できる体制を構築します。
- ・個別研修計画書を策定しケアマネジャーのスキルアップを図ります。
- ・地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所の合同検討会に参加、連携の強化に努めると同時に、多種多様なニーズに対応できるようケアマネジメント力をつけていきます。
- ・最新の介護保険情報を事業所内で共有します。
- ・フレックス制度やテレワークを活用し、効率的業務の実施と職員のワークライフ・バランスを図って参ります。
- ・新規利用の拡大と各種加算の適正算定を進め、事業の収益力向上を図る。

(4) 地域包括支援センター

- ・地域ケア会議活動にて、地域の課題やニーズを抽出し多職種との連携を図って行く他、単位地域ケア会議や高齢者生活支援等会議にて自治会役員等と連携を図って参ります。
- ・医療と介護の連携がスムーズに行えるよう、顔の見える関係作りや相互の役割理解のため多職種連携研修会等を開催致します。
- ・高齢者の介護予防の取組として行ってきた介護予防教室（4教室）を今後も引き続き開催します。
また、自主グループ活動も継続して行えるように提案・支援して参ります。
- ・共生社会の実現を促進するため、若年性認知症を含む認知症の方が意見を表明する機会や地域活動に参加できるようオレンジメンバーの育成やマッチングを意識して取り組みます。
- ・MC I（軽度認知機能障害）の段階で適切な予防ができるよう、支援が必要な方に対して認知症初期集中支援チームを活用し、医療やケアマネジャーとつながることができるよう支援します。
- ・生活支援コーディネーター活動として、圏域の高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域の民生委員会への参加や圏域内のサロンに参加し顔の見える関係性づくりを構築し協力体制の強化を図ります。

【3】各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
特別養護老人ホーム	17,520人	96.0%
短期入所	1,387人	95.0%
通所介護(一般)	5,407人	70.0%

事業所名	目標延人数	1名当たりの月利用者数
居宅介護	2,400人	40.0人
介護予防	2,840人	47.0人

【4】改修及び設備、環境整備

- ・既存機能として導入しているMicrosoft Teamsの活用を拠点内において展開することを強化し、ペーパーレス化を推進して行く。
- ・併設診療所の機能を強化するため、電子カルテシステム及びレセプト請求を可能とするシステムを導入予定。
- ・コンピューターの更新を実施（12台） 2,300,000円

【5】地域支援への取組

- ・高齢者福祉事業の提供に加え、地域に開かれた福祉の拠点として、関係機関や地域住民と連携しながら、社会貢献活動、福祉活動、教育活動の機会を創出し、多世代・多様な人々が支え合う共生社会の実現を目指します。

【6】事業継続実施のための準備、取組

- ・災害や感染症発生時においても、利用者の安全確保と事業継続が図れるよう、訓練の実施と迅速かつ的確な対応が行える体制整備に努めます。
- ・災害時に備え、ご利用者一覧表の定期的な見直し及び更新を行い、緊急時に必要な情報を迅速に把握できるよう整備します。
- ・BCP（事業継続計画）災害および感染症を想定した計画の内容を定期的に見直し、実態に即した計画となるよう改善を行う。
- ・最低限の電力供給を確保するため、ポータブル発電機の整備を検討すると共に、非常時に電力を必要としない災害対応器具や備品の整備及び導入について検討を実施して参ります。

特別養護老人ホーム みのわの里 事業計画

【1】 運営方針

- ・職員一人一人が法人理念である、傾聴・受容・共感の姿勢を持ち、主訴・実態・実情に関して適切に把握することで、多角的に物事を考え行動できるよう努めます。
- ・ICTとテクノロジーを積極的に活用することで、ムダを減らし業務効率の向上を目指し、職員の業務負担軽減やご利用者の安全性の向上などより良い支援につなげて参ります。
- ・BCP（事業継続計画）に基づき、自然災害の発生時においても職員が混乱なく事業継続できるよう、研修を実施するとともに、福祉避難所としての役割を果たせるよう行政との連携に努めます。
- ・住み慣れた地域の身近な社会資源として、地域の課題を抽出できる取り組みを行い、その課題解決に向けて行動し、地域社会に貢献できる施設となります。

【2】 各事業の取組事項

(1) 特別養護老人ホーム（短期入所事業を含む）

- ・協力病院及び協力診療所との連携を強化し、病状が急変した場合の受け入れ体制の確保並びに、治療後の迅速な再入所（退院）の調整を行います。
- ・ご利用者やご家族の要望に応えるため、個別支援の充実を図ります。
- ・感染症への対策を実施し、ご利用者の健康管理に努めます。
- ・生産性向上を推進し、働きやすい職場環境を整え、その結果ご利用者の満足度が向上するように取り組みます。

(2) デイサービスセンター

- ・職員の「気づき」を活かし、誰でも働きやすい職場環境を整えます。
- ・職員の専門性を磨き、ケアの質の向上を目指します。

(3) 訪問入浴

- ・ターミナルケアのご利用者などについても迅速に対応し受け入れを行います。
- ・積極的に営業活動を行い、新規利用者の獲得に取り組みます。

(4) 訪問介護

- ・外部研修に参加し最新の情報を学ぶと共に、事業所内での共有や伝達を行う事で事業所全体の質の向上を図って行きます。
また、毎月法定研修を全職員対象に実施して行きます。

- ・業務効率を上げるため、ICT化を検討して参ります。
- ・自立支援に必要な保険外サービス（自費サービス）の希望があれば柔軟に調整、対応を実施して参ります。

(5) 居宅介護支援事業所

- ・SOIN（AIケアマネジメント支援システム）や音声入力などを活用して業務効率を図ります。
- ・自治会・民生委員の方や地域事業所と協力して要介護3以上の一人暮らしの方の個別避難計画を作成します。

(6) 地域包括支援センター

- ・北宮地域への行事参加や老人会への働きかけを行います。
- ・小さな単位でのアウトリーチを行い地域のニーズ把握に取り組みます。
- ・世代間交流に参加しキッズサポーター養成講座の開催を目指します。
- ・積極的に研修に参加し、必要な研修を企画し専門性の向上を目指します。

【3】各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
特別養護老人ホーム	38,544人	96.0%
短期入所	6,570人	90.0%
通所介護(一般)	8,370人	77.0%
通所介護(認知)	2,418人	65.0%
事業名	目標延人数	1日あたりの利用人数
訪問介護(介護)	10,742人	29.3件
訪問介護(障害)	3,338件	9.1件
訪問入浴	889.5件	3.0件
事業名	目標延人数	1名あたりの月利用者数
居宅介護	504件	42件(介護40、予防6)
介護予防	2,290件	38件

【4】改修及び設備、環境整備

- ・低幅射ガス自動炊飯器2台 1,523,500円

【5】地域支援への取組

- ・車いすの無料貸し出しを実施致します。

- ・地域住民参加による防災訓練を企画し開催致します。
- ・地域清掃への協力を継続して参ります。
- ・フードバンク推進連絡会の参画により、子供食堂への食材配達への協力を行います。
- ・地域の祭り（古箕輪自治会の祭り、加納小学校区の多世代交流会等）や行事への協力や参画を行います。
- ・東大阪市地域ふれあいのつどい（障がい福祉の行事）への参加協力の実施。
- ・ふれあいサロンを年2回開催。参加者より意見をお聞きし地域課題の抽出を実施致します。

【6】事業継続実施のための準備、取組

- ・防災BCP（事業継続計画）の見直しの他、情報収集を行い時勢にあった研修への参加を実施します。
- ・令和7年度末に設置した、非常用発電機についての稼働訓練を実施します。
- ・福祉避難所の協定施設として、東大阪市との連携を深めるとともに、実施される研修の参加。地域に向けた食料品等、備蓄物品の検討を行って参ります。
- ・感染症対策BCP（事業継続計画）の見直し及び訓練、研修を実施します。

特別養護老人ホーム 布市福寿苑 事業計画

【1】運営方針

- ・職員一人一人が法人理念のもと、傾聴・受容・共感の姿勢を大切にし、多角的に物事を考え、それぞれ行動ができるよう、理念の周知や理解ができる機会を設けて参ります。
- ・人権を尊重した質の高いサービスを提供するため、職場環境や業務の改善、組織風土の改善に取り組んでいきます。
- ・感染症予防対策の強化や災害対策を含めた訓練等の実施を他の部署や地域の方々にも参加して頂き、必要に応じて事業継続計画の見直し実施。地域の避難場所として安心して頼っていただける拠点づくりを致します。
- ・職員の業務負担の軽減のため、労務状況の適正管理による残業時間の縮小、登録型介護士を増加させ、職員採用の推進及び業務効率の改善を図ります。
- ・人員不足が顕著となっていることから、教育体制の見直しを行い、未経験の方の受け入れを積極的に進めて参ります。
- ・高齢者や地域の学生、児童、子育て世代の方々が困ったときに相談しやすい拠点となるため、世代間交流や施設、学校見学等を実施して地域課題を抽出し、地域の方々と共に地域公益活動を実施して参ります。

【2】各事業の取組事項

(1) 特別養護老人ホーム（短期入所事業を含む）

- ・各職種の役割を明確化し、職員のスキルアップ、体制強化を図ってご利用者へのサービスの質の向上を目指します。
- ・各部門職員同士の連携を強化し、ご利用者、ご家族の希望に沿ったサービス利用につなげ、稼働率の維持・向上に努めます。

(2) デイサービスセンター

- ・ご利用者、ご家族のニーズや目標に合わせて、外部の療法士と連携を図り、個別機能訓練計画を作成しご利用者の心身機能維持向上を目指します。
また、ご利用者に質の良いサービスを提供出来るよう、職員のスキルアップを目指します。
- ・ご利用者個々に合ったアクティビティを提供することで、楽しい時間を過ごして頂き、生活意欲の活性化へと繋げていきます。
- ・認知症対応型通所介護においては運営推進会議を通じ、地域との連携も図って参ります。

(3) 居宅介護支援事業所

- ・地域からの相談に迅速に対応できるよう近隣の地域包括支援センターと連携を図り、ニーズに応えられるよう努めて参ります。
- ・医療機関への入退院や施設への入退所の際、在宅生活をスムーズに送れるよう医療機関や関係事業所と連携を図ります。
- ・事業所内で定期的に会議を開催し、支援方法に悩むケースの相談や事例検討を行います。

また、外部研修や他法人合同の研修会、地域包括支援センター実施の事例検討会等へ参加し、自己研鑽に努めると共に、事業所内においても地域資源等の情報について共有致します。

(4) 地域包括支援センター

- ・高齢者生活支援等会議で、第2層生活支援コーディネーターとして課題の抽出や社会資源の把握、問題解決に向けたネットワーク作りに取り組んでいきます。
- ・認知症についての理解を促進するため、認知症サポーター養成講座、きつずサポーター養成講座を開催します。
- ・当事者とその家族、地域住民の方との交流の機会を作るため、地域の施設と協働して認知症カフェを開催します。
- ・東大阪市包括的支援事業実施方針に基づき、地域に出向いて包括的支援事業や地域介護予防推進事業等に取り組んで参ります。
- ・要支援1、要支援2、基本チェックリスト事業対象者のご利用者に自立支援に向け、必要なサービス調整を実施致します。

(5) グループホーム

- ・ご利用者の認知症の進行を抑制すると共に、楽しい日常生活を送ることが出来るよう、ご利用者の好みや興味、関心等に配慮した活動を提供して参ります。
- ・毎月のモニタリング、定期的なアセスメントにより、的確にご利用者の情報を把握し、適切なケアプランのもとケアを行うことで、ご利用者のQOLを維持し、「その人らしさ」や「人間の尊厳」を守って行きます。
- ・家庭的なグループホーム作りを目指し、ご利用者の意思が尊重出来るように努めます。
- ・可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう、ご利用者自身が出来ることは自分で行って頂けるよう支援して参ります。

【3】各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
特別養護老人ホーム	28,032 人	96.0%
短期入所	6,570 人	90.0%
グループホーム	3,219 人	98.0%
通所介護(一般)	8,029 人	74.0%
通所介護(認知)	1,860 人	60.0%
事業名	目標延人数	1名あたりの月利用者数
居宅介護	1,980 人	35.1 人
介護予防	2,624 人	43.6 人

【4】改修及び設備、環境整備

- ・電気式食器消毒保管機 1,001,000 円
- ・布市真寿庵食堂・廊下空調機更新 3,784,000 円

【5】地域支援への取組

- ・年2回石切東小学校と地域住民が一緒になって取り組んでいる東石切公園花壇の植え替えに協力致します。
- ・学生の施設見学や職場体験など、積極的に受け入れを行って参ります。
- ・地域住民の方と一緒に地域清掃に取り組みます。
- ・ご利用者と地域の子どもたちの交流を図れる機会を創造致します。

【6】事業継続実施のための準備、取組

- ・地域住民の方と一緒に自然災害BCP（事業継続計画）訓練を実施することで、防災の意識を高めていきます。
- ・自然災害並びに感染症BCP（事業継続計画）のマニュアルの見直しを継続的に実施して行きます。
- ・各事業所合同での感染症BCP（事業継続計画）訓練を実施し、施設全体で感染症予防に努めて参ります。

介護老人保健施設 枚岡の里 事業計画

【1】 運営方針

- ・安定した財務基盤を構築するため、運営基準や加算算定の管理、収益費用状況を分析し、既存のサービスの見直し発展に取り組みます。
- ・ご利用者の意思決定と人権を尊重したサービスを提供するため、人員体制の整備や福祉に求められる職員像として職員の資質向上を目指した目標管理の実施、WEB研修を含めた研修の参加や実践を致します。
- ・感染症予防対策の強化や災害対策を含めた訓練等の実施を他の敷地内施設との連携や地域の方々にも参加して頂き、地域の避難場所として安心して頼っていただける拠点づくりを致します。
- ・職員の業務負担の軽減のため、職員採用の推進や労務状況の適正管理による職場環境の体制作り、ICT機器等の導入により業務効率の改善を図ります。
- ・高齢者や地域の方々困ったときに相談しやすい拠点になるため、世代間交流や施設、学校見学等を実施して地域課題を抽出し、地域の方々と共に地域公益活動を実施致します。
- ・平成元年12月から開設して以来、施設設備の老朽化が進んでいるため、修繕計画を策定し、順次改修を実施して参ります。

【2】 各事業の取組事項

(1) 介護老人保健施設（短期入所含む）

- ・安心で安全な入所生活を過ごしていただけるように健康状態の把握、異常の早期発見のため医療機関と連携し、適切且つ早期治療と対応に努める事で、入院による退所者の減少に取り組みます。
- ・事故発生件数の減少を目標に事故やひやりハットを多角的に分析し、環境の整備に取り組みます。
- ・レクリエーションや行事内容の評価による見直しを行い、ご利用者の余暇時間の充実に務めます。
- ・ご利用者の在宅復帰を目標に、身心機能や日常生活動作、家屋訪問から得られた情報、ご家族の意向等から、個別リハビリテーション計画を立案します。
- ・短期集中リハビリテーション対象者については、1か月に1度計画書の見直しを行い、ご家族へ進捗状況のフィードバックを行うことで在宅復帰に向けた情報共有をいたします。

- ・ご利用者様・ご家族様からの意向を踏まえ、アセスメントを行い、各専門職と協同の上、ADL（日常生活動作）を向上、または維持できるようサービス計画書の作成を致します。
- ・食事の機会を通して、ご利用者同士が会話し、交流や認知機能の活性を図ることができるよう食事行事を増やし、ご利用者満足度を向上致します。
- ・ご利用者の食事の様子を気にかけているご家族に安心していただけるようにブログやSNSを通して積極的に情報発信を行います。
- ・ご利用者およびご家族が安心してサービスを受けることが出来るよう、相談支援体制を強化し、入所から退所、在宅復帰に至るまでの支援を切れ目なく行い、在宅復帰率の前年度実績を上回るよう努めます。
- ・目標稼働率の確保と安定したベッド回転率を目指すため、営業活動に力を入れて新規獲得数を増やします。

【3】各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
介護老人保健施設	30,879人	94.0%

【4】改修及び設備、環境整備

- ・なし

【5】地域支援への取組

- ・介護予防や健康促進を目的にした地域貢献活動を行うとともに、老人センター等と連携し、地域で行われている健康教室への参加、協力を行います。
- ・学生の実習受け入れ、ボランティア、介護体験等の受け入れを積極的に行い、福祉の発展に務めます。
- ・活動や憩いの場として地域住民や学生等に利用していただけるように、食堂や1階フロアを開放します。

【6】事業継続実施のための準備、取組

- ・災害や感染症が発生した際、ご利用者の健康と生活を確保できるようにBCP（事業継続計画）の見直しと備品の整備を致します。
- ・施設内研修を行い、事業活動計画書の確認と周知を徹底。また、災害、感染症の理解と知識を深めるため、積極的に外部研修を受講し、伝達研修にて施設全体へ周知し学んだ事を実践して参ります。

- ・ これまでに行ってきた訓練や研修をブラッシュアップし、様々な状況を想定し実施して参ります。

介護老人保健施設 長田の里 事業計画

【1】運営方針

- ・職員一人一人が、社会福祉法人としての責務を自覚し、コンプライアンスを常に意識をした行動に努めます。
- ・ご利用者、ご家族の意思及び人権を尊重した「利用者本位・質の高いサービス」及び「真のニーズにあったサービス」を提供し続けていけるよう、人材確保に注力し適切な人員配置を行いながら、人材の育成に取り組んで参ります。
- ・地域包括ケアの実現に向けて、介護と医療の専門性を高め、多種多様な働きが出来る介護老人保健施設を目指し、有する機能をより充実したものにして参ります。
- ・虐待や不適切介護の根絶を目指し、マニュアルの見直しや研修、アンケートの実施等により、風通しの良い職場づくり、職員のストレスケアに取り組めます。

【2】各事業の取組事項

(1) 介護老人保健施設（短期入所事業を含む）

- ・在宅強化型施設への移行を見据え、取り組みを強化し多種多様なサービスを提供することで地域に密着した施設として活動致します。
- ・居宅介護支援事業所や医療機関等への訪問を行い、連携の強化と情報の収集、営業活動を実施致します。
- ・質の高いサービスを提供していくため、各職種の人材確保に努め研修の実施や適材適所への配置を実施します。
- ・ご利用者の健康管理に努め、異常の早期発見、治療にて入院者の減少に努めて参ります。
- ・施設内での感染症防止のため、予防策の徹底や研修の受講や実施。最新情報の収集並びに周知にて職員の意識向上を図ります。
- ・施設内行事の実施やインフォーマルな資源を活用することで新たな企画を立案し、利用者満足度の向上を図って行きます。
- ・季節の行事などの際は季節を感じさせる旬の物を取り入れて変化に富んだ食事サービスの提供と共に、多職種と協同しご利用者の摂食嚥下機能の維持改善に努めて参ります。
- ・新たな加算の取得を目指す事により収益の向上と、ご利用者へより質の高いサービスの提供を目指します。
- ・ご利用者、ご家族とのコミュニケーションの機会を強化し、定期的なお手紙の送付や、ホームページ内のブログの更新等、施設でのご様子を観て頂ける機会を増加して参ります。

(2) 通所リハビリテーション

- ・ご利用者の心身機能の維持向上を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法や作業療法、その他必要なリハビリを提供し、多職種でご利用者の生活を支援して参ります。
- ・専門性を活かした評価を行い、残存機能を活かしたリハビリの提案をする事で、自立した在宅生活の継続を送れるよう支援します。
- ・レクリエーションやクラブ活動に参加頂く事により、他者との交流や認知機能・手指巧緻性の維持向上を図ります。
- ・集団体操の中に目的別体操プログラムを導入し、ご利用者の身体機能の向上を目指して参ります。
- ・グループ研修や個別指導を実施し、職員のスキルアップを図り、人材育成に取り組んで参ります。
- ・新たな加算の取得検討や、居宅介護支援事業所等への営業活動にて収益の向上を目指します。

(3) 居宅介護支援事業所

- ・ご利用者、ご家族が安心して自宅での生活ができるように支援すると共に、信頼関係の構築を目指して参ります。
- ・毎週の定例会議を通じ、情報の共有化と業務の質の向上を図って参ります。
- ・各自が自身の課題を捉え、目標を立て計画的に研修への参加等、自己研鑽に取り組めます。
- ・地域に信頼される事業所を目指し、市内地域包括支援センターや医療機関等の諸機関と連携を深めて参ります。

【3】各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
介護老人保健施設	33,967人	94.0%
通所リハビリテーション	6,531人	70.0%
事業名	目標延人数	1名あたりの月利用者数
居宅介護	2,184人	36.4人

【4】改修及び設備、環境整備

- ・開設20年を経過している為、定期検査等での情報を元に故障箇所等の早期発見を行い必要に応じて修繕や入替の対応を行って参ります。

【5】 地域支援への取組

- ・地域行事への参画及び協力を行います。
- ・高齢者支援に関する見識の向上や普及、啓発を目的として地域住民を施設へ招待し、健康体操の紹介や療法士による講和等の地域貢献活動を実施します。
- ・近隣住民の健康・福祉・介護に関する困り事や悩みに応じるために、介護よろず相談窓口を設置いたします。

【6】 事業継続実施のための準備、取組

- ・感染予防や災害対策に関する情報を収集しマニュアルの見直しを実施します。
- ・感染症の拡大、大規模災害を想定したBCP（事業継続計画）訓練を実施し、有事の際におけるサービス機能維持に努めて参ります。

ケアハウスひらおか 事業計画

【1】運営方針

- ・ご利用者の自主性を尊重し、安心して健康で充実した生活を送って頂けるようサービスの充実に一層努めて参ります。
- ・ご利用者が地域住民の一人として地域社会との結び付きを深めて行けるよう、施設運営を行い、必要なサービスの提供に努めて参ります。
- ・各経費等を見直し、合理化や適正化を図り収支改善を目指します。

【2】各事業の取組事項

(1) ケアハウス

- ・ご利用者が健康で自立した生活が送れるよう、日常生活での精神的、身体的な不安や悩みに対して面談を実施し、利用者のニーズにあったサービスの提供や必要な支援先への紹介や接続を行います。
- ・ご利用者同士の親睦を深め、楽しく生活が送れるようにクラブ活動等を増やし、交流の機会を増やして参ります。
- ・職員の資質向上とスキル向上を図るため、幅広い研修に参加し自己研鑽に努めて参ります。
- ・日常からご利用者の健康状態を観察し、既往歴の把握や協力医療機関との連携にて、個別の疾患に対し早期対応を図ります。
- ・食事については、季節感を味わえる食材を組み入れながら、希望に添うような食事提供に努めます。

【3】事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
ケアハウスひらおか	21,170人	98.0%

【4】改修及び設備、環境整備

- ・厨房エアコン購入（工事費含む） 1,320,000円

【5】地域支援への取組

- ・小地域ネットワーク活動の参加並びに講習会の開催協力を実施致します。
- ・五条老人センター（東大阪市社会福祉協議会）で実施されているクラブ活動へのご利用者の参加支援活動を行います。

【6】事業継続実施のための準備、取組

- ・ B C P（事業継続計画）において机上訓練を組み入れ、新たな想定事態の検討や、必要物品等のリスト更新や作成を行って参ります。
- ・ 非常時の想定における食事提供の模擬訓練を実施します。

ケアハウス喜里川 事業計画

【1】 運営方針

- ・傾聴、受容、共感を基本姿勢とし、各職員は主訴を適切に把握し、多角的に考えて行動して参ります。
- ・目標稼働率の達成及び費用の合理化、適正化により収支改善を目指します。
- ・生産性の向上により、業務改善及び職場環境の改善に取り組みます。

【2】 各事業の取組事項

(1) ケアハウス

- ・入居待機者リストの適正管理を行い、空床発生時には迅速に連絡調整を実施する事で、新規利用者の決定、受け入れをスムーズに行い、空床率3%を目指します。
- ・利用者満足度アンケート、嗜好調査等の実施により、ご利用者のニーズの把握や施設運営の改善に繋がります。
- ・研修の充実化を図り、職員個々のスキルアップや人権意識の向上を図り、ご利用者やご家族から信頼される人材育成を目指します。

(2) デイサービスセンター

- ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等へのアピールポイントとして「小規模デイならではの個別ケアの充実」「男性利用者が楽しめる多彩なメニュー」「ケアハウスの併設メリット」等を訴求し新規獲得を目指します。
- ・ご利用者の身体状態の変化やニーズの変容に応じて、ケアプランの見直しや区分変更の提案を積極的に実施致します。
- ・単発アルバイトから登録型介護士。更にパートタイム職員へと移行が進んで行けるよう、積極的働きかけを実施して参ります。

【3】 各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
ケアハウス	744 人	94.0%
通所介護(地域密着)	4,185 人	75.0%

【4】 改修及び設備、環境整備

- ・建物検査等による指摘箇所等、不具合について早期発見を行い、修繕や入替の対応を行って参ります。

- ・製造や輸入が禁止となる照明器具についてLED化を進めて参ります。

【5】 地域支援への取組

- ・地域住民や関係機関へ設備の開放を実施致します。（食堂や備品等）
- ・地域行事への参画及び協力を行います。

【6】 事業継続実施のための準備、取組

- ・感染症及び災害BCP（事業継続計画）の見直しや備蓄物品の検討を実施致します。
- ・感染症及び災害BCP（事業継続計画）の研修や訓練の実施にて、災害時におけるサービス機能維持に努めて参ります

小規模多機能ホーム ごりょうの家 事業計画

【1】運営方針

- ・「小規模多機能ホームごりょうの家」につきましては、平成29年12月18日の開設以来、運営努力を重ねて参りましたが、収支状況に苦戦を強いられる中、近年の物価高騰や人件費の上昇等により、これ以上の改善は見込めないとの判断に至り、元国有地の用途指定期間である令和8年9月末日をもって、事業休止させて頂く事を決定致しました。

【2】各事業の取組事項

(1) 小規模多機能型居宅介護

- ・ご利用者に対しては引き続きサービスの提供を継続し、ニーズに応じた幅広い時間帯での受け入れなどに対応して参ります。
- ・事業休止へ向け、適切な時期に現在のご利用者、ご家族及び福祉事業者や地域関係者などに十分な説明を行うと共に、現在のご利用者の生活にできるだけ影響が少なく済むよう、他の事業所やサービスへの引継ぎを丁寧に実施致します。
- ・ご利用者からの希望に応じ、法人内の施設利用（受入）等を実施致します。

(2) 認知症対応型通所介護

- ・認知症ケア理念「笑顔とチームワークを大切に。あたたかいサービスを」を指針として、引き続きサービスの提供を実施致します。
- ・事業休止へ向け、適切な時期に現在のご利用者、ご家族及び福祉事業者や地域関係者などに十分な説明を行うと共に、現在のご利用者の生活にできるだけ影響が少なく済むよう、他の事業所やサービスへの引継ぎを丁寧に実施致します。
- ・ご利用者からの希望に応じ、法人内の施設利用（受入）等を実施致します。

【3】各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
小規模多機能型居宅介護	253 人	72.0%
認知症対応型通所介護	2,418 人	65.0%

※令和8年9月まで（半年）の数値にしております。

※利用者の引継ぎ時期に応じて、収入予測が変動する可能性があります。

【4】改修及び設備、環境整備

特になし

【5】地域支援への取組

- ・御領サロンへの参画、地域清掃は今後も継続してきます。その他の地域貢献事業（御領サロン、地域交流スペースの活用など）も積極的に行い地域との関りを最後まで大切にしていきます。
- ・医療・介護連携推進事業、大東市ケアマネジャー研究会、大東市地域ケア会議等への参加、並びに地域の行事等に参加、参画し地域福祉に貢献します

【6】事業継続実施のための準備、取組

円滑な事業休止へ向けて引き続き大東市や関連機関、関係法人や各事業所等と連携して進めて参ります。

また、当事業所職員に対しては十分な説明を行うと共に、今後の処遇について他法人内事業所での勤務等、できるだけ職員の希望を尊重することができるよう努めて行きます。

介護老人保健施設 すいれん 事業計画

【1】 運営方針

- ・介護老人保健施設と併設の居宅サービスが連携し、地域における在宅復帰、在宅生活支援施設としての役割を果たし、在宅復帰率の向上と各事業の稼働向上に努め安定した事業運営に取り組みます。
- ・職員体制の充実とサービスの質の向上を目指し生産性の向上を目的としたICT機器を推進し、職員の業務負担軽減に努めます。
- ・定期的な職員面談や意見聴取の場を設け、組織風土の改善に取り組み、職員の定着率の向上や安心して働ける職場環境の構築を図って参ります。
- ・地域貢献活動や情報発信を行い地域に根ざした施設を目指します。

【2】 各事業の取組事項

(1) 介護老人保健施設（短期入所を含む）

- ・在宅復帰支援機能の強化を目的に通所リハビリテーション、居宅介護支援事業所との情報共有を促進し、入所から退所までを見据えた支援体制を構築して行きます。
- ・業務の効率化に取り組み、職員が安心してケアに専念できる業務時間の確保に努めます。
- ・協力医療機関との連携を強化し入退所支援の円滑化を図ります。
- ・標準予防策の再確認と日常ケアへの定着を図り、感染症の持ち込み予防と設内感染の最小化が行えるように備えます。

(2) 通所リハビリテーション

- ・身体状況に合わせた運動プログラムを実施し、リハビリ会議やモニタリングなどを通してご利用者やご家族、担当ケアマネージャーと情報共有できるように努めます。
- ・余暇活動や創作活動の選択肢を増やし、ご利用者の満足度の向上に努めて参ります。
- ・居宅介護支援事業所、本体施設との連携を行い、在宅復帰者などへ円滑にサービス提供できるように努めます。
- ・感染症予防対策は継続しながらも、社会情勢と合わせた事業所の環境作りに取り組んで行きます。

(3) 居宅介護支援事業所

- ・介護保険制度の理解と新規加算の算定を目指し、収益の安定化を図ります。
- ・担当件数の適正管理と業務効率化により、職員の負担軽減と収益性の両立を目指します。
- ・地域の高齢者ニーズに応じた支援の充実を図るため、地域包括支援センターや関係機関との連携を強化し、情報共有や協働の機会を設けます。

【3】各事業の目標

事業名	目標延人数	目標稼働率
介護老人保健施設	33,945 人	93.0%
通所リハビリテーション	6,668 人	72.0%
事業名	目標延人数	1名あたりの月利用者数
居宅介護	1,272 人	35.34 人

【4】改修及び設備、環境整備

- ・大規模な改修や設備の更新などの計画はありませんが、施設も開設から8年が経過することから、経年劣化等による設備、備品等の修理や更新等は、随時実施し安全にサービス提供できる環境を維持します。

【5】地域支援への取組

- ・地域住民との交流を図り、地域における介護ニーズの把握につなげるため、地域貢献活動や鶴見区民まつり等の地域行事へ積極的に参加するとともに、地域住民が気軽に相談できる身近な窓口として「介護よろず相談窓口」を設置し、介護に関する相談対応や情報提供を行います。
- ・地域の関係機関との連携強化を目的として、地域ケア会議等へ参加し、地域支援に関する取り組みに協力します。
- ・施設前掲示板やホームページ等を活用し、介護予防体操をはじめとした介護、健康に関する情報を地域に向けて発信します。

【6】事業継続実施のための準備、取組

- ・自然災害時や感染症の発生時においても、ご利用者が安心して生活できるように常に食料や飲料、生活用品等の備品の他、感染症対策備品等を備蓄し、日頃からその管理を行います。
- ・BCP（事業継続計画）に基づいて災害時、感染症発生時のそれぞれの状況に応じて職員研修や訓練を実施するとともに、その結果から事業継続計画の見直しを行い、緊急時の事業継続体制の改善に取り組んで参ります。